

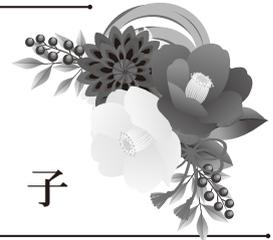
# 全国事務長会

発行 全国公立学校事務長会  
事務所 東京都豊島区東池袋1-36-3  
池袋陽光ハイツ203号  
電話 03-5960-5666  
FAX 03-5960-5667



## ごあいさつ

全国公立学校事務長会会長 小杉 聖子



明けましておめでとうございます。

そして、元旦に発生した能登半島大地震における大きな被害を受けた被災地の皆様、そして被災によって亡くなられた方々のご冥福をお祈りすると同時に心よりお見舞い申し上げます。また、災害対応に追われる学校関係者及び行政関係者の皆様には大変なご苦労をされていることと思います。その御尽力に敬意をもって遠くの地から応援しております。

全国公立学校事務長会は、結束力をもって課題に取り組んでいくことで多くの賛同を得ました。学校関連の全国組織は、校長協会、副校長(教頭)協会、そして事務職員協会、事務長会などがあり、長きにわたり活動を行ってきました。

しかしながら、全国的な定数削減問題を発端として行政改革のもと、会合への出張もままならない現実には多くの県が休会に至り、その存在意義が希薄になりつつあります。社会的認知として校長協会は未だ手堅く存続できていますが、ほかの団体に至ってはかなり厳しい状況となっております。全国大会への参加者の減少、各都道府県との交流など情報交換も少なくなっております。

この教育団体は、全国事務長会そして各地区事務長会そして各都道府県事務長会と組織されております。これらの教育団体はすべてこの構造になっております。各都道府県における問題提起とその解決及び研修により各個人の資質の向上を図ることを目的とし、その活動は各地区において共有され、全国では各地区の活動を共有する。それは、「教育」という最重要ともいえる国の施策であり、国の存続にも影響する次世代育成を行う機関であるからこそ、このような活動を通じて地域間格差をなくし、健全に教育活動を行っていく環境を整備していく必要があるわけです。

働き方改革という「時間短縮」だけを命題として学校における教育に関する労働を、物理的な時間構成で解決しようとするに、違和感を持っておりました。そこには「人にかかる時間」が除外されているからです。

教育行政は教育環境を整え、指導要領に基づいた教育を実践することですが、学校は数多くの子供が存在し、一人一人が全く違う環境で育ちそしてその個性も全く違うことを踏まえると、単純に時間管理だけでは済まない現実があるということ声を大にして訴えていきたいと思っております。

「学校」は生徒にとっては義務教育をはじめ高等学校までの時間をどのように過ごすのかを考えると、友達と過

ごし、人としての成長過程の大事な時期を突く時間として提供していくことがとても大切だと思っています。

いつの時代においても、「教育」はその十年後には結果が出てきます。教育現場に携わる者としてこれからの十年をどのような時代にしていけるのかという事はまさに今をどのようにしていくのかを議論していく必要があると考えます。

教員希望者が激減し、教員の確保がおぼつかなくなっているだけでなく、学校現場を支える行政職員も疲弊し、退職者や病休者を多く出しています。コロナ禍で身近な所でも分断を感じます。私たちの仕事は分断を連携に繋げていくことだと思います。人はオンライン上ではなく、実際に会ってみてその笑顔や表情から多くの情報を得ることができます。昨年、4年ぶりの参集型の全国大会・総会そして地区代表者・理事会を行って多くの事務長さん達の笑顔とそして多くの苦労を共有させていただきました。人は実際に関わることで、肌感覚を通して人を理解することができます。これは素晴らしい能力だと思います。人として生まれてきたのだから、豊かに生きるためのヴィジョンをもって多くの方と共有できれば楽しくなるのではないかと思います。

地区大会を実施する意義、全国大会を実施する意義とは広く地域が異なっても、子供たちを預かりその成長を見守る立場にあるものとして、職場「学校」を守っていくことではないでしょうか。そしてどんな仕事でも、楽しくすることができると思っています。

そもそも公務員というのは民間が手を付けたがらない儲からない仕事か、民会では高額になる事業を国民が広く享受できるように行う仕事、まさに福祉事業と水道事業そして教育事業になりますが、そうそうキラキラした仕事はありません。ただ、多くの市民にとって、善意や親身になることが伝わりやすい事業であることは間違いありません。

学校改革の基本はまずそこで働く人たちを元気に明るくすることだと思っています。そして私たち全国事務長会をはじめとするこの組織は、「事務長を育てていく」組織です。事務長が明るく元気であればおのずと学校の事務室が明るく感じの良い環境になります。そしてそこで働く教員も活気をもって動くようになります。まずはそこから始めてみることで何かが変わるかもしれません。少しずつ変えていけることができれば、新しい在り方を語れるようになると思います。時代の危機から脱出しましょう。



### 北海道地区の活動状況

北海道地区代表・北海道

岩間 淳

明けましておめでとうございます。

ます。

会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

北海道では現在、赤れんが庁舎の改装工事を行っており、令和6年5月中旬には完成予定ですが、北3条通りから見る赤れんが庁舎は見たいだきたい景観のひとつです。また、札幌の真駒内滝野霊園ではモアイ像や頭部しか見えない仏像など、外国人観光客に人気のスポットとなっているようです。来道の際には美味しい食べ物とともに景観を楽しんでいただけたらうれしいです。

学校運営については、北海道でも普通教室へのエアコン設置の機運が高まっており、窓枠エアコンなどの需要数調査などが行われています。ICT機器やエアコンの設置により、電気代の増加に不安を抱く一方で、学校への予算配当が年々減額されており、物価が高騰している状況で、消耗品の購入や施設設備の修繕などに対する予算がより一層不足する状況となることを危惧しています。

事務室の運営については、次席である事務主任の未配置校が年々増加している現状について、事務長一人ひとりの「人材育成」に対する意識を高めるとともに、本庁の人事担当課との協議を重ねながら課題の解決に向け取り組んでいるところです。

続いて、北海道地区の昨年の主な活動ですが、昨年度は小規模の会議からではありますが参集型で行うことができました。今後は参集型を基本としながら実施していきたいと考えております。

#### 【北海道公立学校事務長会総会・研究協議会】

令和5年5月22日（月）にホテルライフオート札幌を配信会場として、248名とのオンライン接続で開催しました。

研究協議会の内容は以下のとおりです。

- 1 全国活動報告（オンライン）  
全国公立学校事務長会 脇田会長 様
- 2 「道立学校事務職員人材育成支援について」  
教育庁人材育成専門官 千田 弘行 様

#### 【北海道公立学校事務長研究協議会】

令和5年9月8日（金）に、札幌市内のホテルライフオート札幌を配信会場として、244名の参加者とオンライン接続で開催しました。

内容は以下のとおりです。

- 1 講演「医療がつくる街づくりと人材育成」  
講師 社会医療法人 博愛会  
理事長 西川 一仁 様
- 2 研究協議「校舎設備の故障等いざという時のために～突然の停電時の対応～」(石狩支部)
- 3 全国活動報告（オンライン）  
全国公立学校事務長会 小杉会長 様
- 4 北海道教育庁所管事項説明  
人材育成専門官 千田 弘行 様

#### 【調査研究推進委員研究協議会】

令和5年11月11日（金）に札幌市内のホテルライフオート札幌にて参集型で開催しました。

調査研究活動のより一層の活性化を目的として、全道15支部の調査研究推進委員と本部調査研究部員及び本部役員が一堂に会し、ICT関連のテーマについて協議を行いました。

内容は以下のとおりです。

- 1 実技研修「クラウドを使ってみよう」  
NAGANO-R 代表 長野 修二 様
- 2 研究協議「事務長のICTスキルとネットワーク等の維持・管理の現状について」
- 3 各支部情報交換

本会はこれからも事務長の果たすべき役割を踏まえ、学校運営に関わる課題解決に向けた活動を進めて参りますので、全国の会員の皆様には、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。



## 東北地区の活動状況

東北地区代表・宮城県  
齋藤 仁

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、新しい年が良き年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

東北地区は毎年6月までに実施する研究協議会・総会（以下「研究協議会」という。）及び秋に実施する会長等連絡協議会（以下「連絡協議会」という。）の2つが主な活動となっております。それぞれ開催主管は輪番制となっており、今年度の研究協議会は宮城県の主管により仙台市において参集型で開催し、連絡協議会は山形県の主管により書面で開催いたしました。いずれも、例年各県の抱える現状課題等を持ち寄り、情報交換の場及び親交を深める場として有意義な会となっております。それぞれの活動内容について、以下により報告いたします。

### 【東北地区公立学校事務長会研究協議会並びに総会】

令和5年6月22日（木）と23日（金）の両日、宮城県仙台市の「ホテル仙台ガーデンパレス」を会場に89名の会員参加の下開催いたしました。総会は令和4年度・5年度の事業報告・事業計画（案）と決算報告・予算（案）及び役員改選について審議され、全ての議案が承認されました。本部報告を全国公立学校事務長会副会長 片野良教 様よりいただき、その後「伝わる言葉。失敗から学んだ言葉たち」と題し、仙台育英学園高等学校硬式野球部監督の須江 航氏より、部下育成に必要なコミュニケーション等、言葉の力について非常に分かり易くお話され、私たちの胸に響く講演内容でした。翌日の研究協議会では各県より以下13題の情報交換題が寄せられ、それぞれに活発な意見交換がなされました。

- 1 国公立高校生等奨学のための給付金の代理受領について（青森県）
- 2 部活動等で使用するマイクロバスの取扱いについて（秋田県）
- 3 新型コロナウイルス感染症対策で整備した物品について（山形県）
- 4 高校事務の集中処理（共同執行）について（福島県）
- 5 保護者負担の在り方について～部活動関連経費など～（宮城県）

- 6 退職校長に係る叙勲等の準備態勢について（青森県）
- 7 校舎の開錠・施錠方法について（青森県）
- 8 学校統廃合に伴う物品の処分等について（青森県）
- 9 事務職員の配置状況について（青森県）
- 10 服務及び旅費等の電子化について（秋田県）
- 11 学校徴収金等の会計処理時に金融機関に支払う各種手数料の負担軽減及びインターネットバンキングの利用について（山形県）
- 12 学校における自動販売機の設置根拠、収入の扱いについて（福島県）
- 13 R4情報交換題の深掘り～働き方改革に向けた各県の実態及び取組状況について～（宮城県）  
4年振りの参集での開催でした。開催地の宮城県においても、コロナ禍以前の大会経験者は数名だけでしたが、わずかな記憶と新たな工夫により無事に終えることが出来ました。コロナ禍による中断はこれまで蓄積された伝承と新たな創造を私たちに与えてくれました。そして継続するためには常に変化していくことが大事であると気づかされました。

### 【東北地区公立学校事務長会会長等連絡協議会】

令和5年12月4日までに、山形県の主管により書面で開催いたしました。各県から1題の情報交換題が出され、各県の状況について情報共有が来ました。

- 1 就業時間外における電話対応について（青森県）
- 2 事務職員の代替職員任用候補者のデータベース化などについて（宮城県）
- 3 県立学校におけるキャッシュレス事務の現状等について（秋田県）
- 4 学校施設の整備や修繕の推進に向けた取組み状況について（山形県）
- 5 県立学校における短時間勤務事務職員の定数上の扱いについて（福島県）

東北地区では年2回という少ない回数ではありますが、内容が濃く、更には連携を深める上で非常に有意義な集まりを実施しています。6年度の研究協議会は青森県での開催です。前回大会ではいちご煮とせんべい汁に大いに舌鼓を打ったので、今年は大間マグロと貝焼き味噌を堪能したいと思っています。

今後も東北地区の連携をより深めるような活動を進めて参りますので、全国の会員の皆様には更なるご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

**関東地区の活動状況**

関東地区代表・埼玉県  
中村 由喜子

新年明けましておめでとうございます。

本年が会員の皆さまにとりまして、穏やかな良き一年となりますことを心よりお祈り申し上げます。

昨年は5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行となり、6月、関東地区では参集による地区大会を群馬県で開催いたしました。直接顔を見て、声を聴いて、空気を感じて、オンラインでは味わえない臨場感に、やはり対面でこそ得られるものも多いのだと感じました。また、懇親会も開催できましたのは、地区会員の方たちと交流できる良い機会となりました。

ようやく日常が戻ってきたという実感がありますが、2024年はどのような年になるのでしょうか。

コロナ禍にあった数年で、事務長会の横のつながりが希薄となったと地区の理事会でも話題になりました。NHKの世論調査によるとコロナ禍で「義理で会っていた人と会わなくなってよかった」という回答が45%、この結果を見て、事務長会が単なる「お付き合い」とならないよう、意義を伝え、参加して良かったと思えるものにしなればとあらためて感じました。

さて、新しい年を迎えるこの時期、本格的な入試シーズン到来ということで、受験生を持つ保護者や同僚から「何かしてあげたいけれど、結局は見守るしかない」というお話を良くお聞きします。このお話を聞かされたとき、見守るといふ点では学校における私たち事務職員も同じだと思えます。子どもたちに、なるべく多くの選択肢を用意し、困難に打ち勝つための体力や精神力を育む環境を整えることが使命なのだと感じております。

渦中にいる子どもたちにとっては、まずは合格、が最優先事項でしょう。ですが、受験は通過点で、入学後、卒業後どのように生きていくかが重要です。

そのためには、経済的理由や家庭の事情で学ぶ機会が失われないよう、学校が安心して安全な場所であるよう、教員と連携し、事務職員だからこそできる役割を果たしていきたいと年頭にあたり思っております。

**【活動報告】****1 理事会**

第1回 令和5年6月22日（木）

群馬県高崎市「エテルナ高崎」

第2回 令和5年11月24日（金）

埼玉県さいたま市「ホテルブリランテ武蔵野」

**2 関東地区公立学校事務長会研究協議会並びに総会**

令和5年6月23日（金）

群馬県高崎市「エテルナ高崎」

**○記念講演**

公益財団法人 鉄道弘済会 義肢装具サポートセンター

義肢装具士・研究室長 白井二三男氏

「障がい者スポーツ義肢装具の世界～だれもが自立するために～」

**○研究発表及び研究協議****(1) 東京都**

令和5年度入学選抜で実施したインターネット出願の事前準備・作業及び合格発表まで

**(2) 山梨県**

山梨県における学校事務室の現状と課題

**(3) 茨城県**

特別支援教育就学奨励費負担金等に係る事務処理の手引き

**○総会**

議事についてはすべて承認されました。

**【巻末ご当地情報】**

皆さま、映画「翔んで埼玉～琵琶湖より愛をこめて～」ご覧になりましたでしょうか。今年の7月には郷土の英傑、渋沢栄一の肖像を描いた1万円札が発行となります。何かと話題の（あえて自ら言う）埼玉県ですが、ここでは可愛いご当地キャラをご紹介します。

まずは渋沢栄一の出身地である深谷市、名産のねぎを頭につけた「ふっかちゃん」。うさぎのようなシカのような可愛いキャラです。そして、ねぎつながりで、私の地元、越谷市の「ガーヤちゃん」。鴨なのにねぎを背負って鍋に入って、鴨ねぎ鍋をPRするために誕生したキャラです。越谷市には現在も宮内庁の鴨場があり、これまた名産のねぎと相性ばっちりということでの抜擢ですが、食材が自ら宣伝って、良く考えるとシュールですよ。ご興味を持たれた方はぜひ一度、ネットで検索してみてください。



## 近畿地区の活動状況

近畿地区代表・兵庫県

小 嶺 かずみ

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

新年早々に重大な災害が起こっております。被災された地域の皆様、心よりお見舞い申し上げます。一刻も早い復興を祈っております。

このような時こそ、全国が一致団結して様々な問題に対峙できるよう、近畿地区としても活発に活動を行っていききたいと思います。

今年度末には役職定年の制度が導入されます。昨年行いましたアンケートへのご協力ありがとうございました。その結果を見ましても、多くの都道府県市で事務長の大量退職が深刻な問題となっております。近畿地区でも、府県市によって様々な対応がされており、それらの情報を共有することで、教育委員会への提案も行うことが出来ております。また、地区だけでなく、全国の都道府県市の情報を共有することで、様々な対応を行う手立てとなっており、ますます事務長会の活動が、重要な役割を担っていくと思われれます。今後ともご協力をよろしくお願ひいたします。

### (1) 本部活動

本会は、2府4県2市の地区代表者等(25名)で概ね年5回の会議を開催し、事業計画、事業報告、予算、決算、役員候補者の選出、研究協議会並びに総会の開催、運営等について協議を行っています。また、全国公立学校事務長会、関係諸団体とも密接な連携を取りながら本会活動の充実に努めています。

### (2) 令和5年度研究協議会並びに総会

令和5年7月14日、滋賀県大津市内の「ピアザ淡海」において、滋賀県公立学校事務長会を当番県として、第45回近畿公立学校事務長会研究協議会並びに総会を近畿地区2府4県2市より155名の参加のもと開催いたしました。この大会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のために講じられてきた様々な制限が徐々に緩和される中で、制限緩和と参加者の安全・安心の両立に配慮しながらの開催となりました。総会では、開会あいさつに続き、功労者表彰を実施し、本会に貢献された7名の方々を表彰して、会長が感謝状を手渡しました。

その後、令和4年度の事業報告、決算報告並び

に監査報告、令和5年度役員、事業計画(案)及び予算(案)が原案どおり承認され、今回の研究協議会並びに総会を令和6年7月12日に大阪市あべのハルカスで開催することを確認して終了しました。

また、本部報告として、全国公立学校事務長会協田会長から、現在の日本型教育の状況、学生150年祈念式典への参加の報告、本年度の取り組みと活動の概要説明等の報告をいただきました。

総会後の記念講演では、元滋賀県立安土城考古博物館副館長で、現在は、NPO法人歴史資源開発機構主任研究員としてご活躍されており、2016年には、「琵琶湖八珍」の取り組みにより博物館活動奨励賞を受賞された大沼芳幸氏を講師にお迎えし、「近江無くして家康無し一戦(いくさ)なき国への道筋 俗の視点・聖の視点」と題し講演をいただきました。近江に拠点を置き、天下布武を目指した、家康の同盟者でもある織田信長を通して、家康を見つめると、家康の天下統一とこれに続く泰平の江戸時代、これを作り上げた基礎が近江にあるのではないかとこの考えに基づく講演内容でした。大河ドラマが「どうする家康」でしたので、とてもタイムリーな内容で、興味深いものとなりました。

また研究協議は、昨年度に引き続き、震災・学校支援チーム(EARTH)の皆様から「学校現場において避難された方々と向かい合うためには」と題し講義をしていただきました。その中で『もし、災害が起こったら、最初に考えないといけないのは、生徒・児童の安全です。そして自分と家族の命です。その安心が無いと、これから避難所を運営していくのに、自分自身に憂いがあったは人の手助けはできません。自分たちの安全安心ということが、一番大事になってきます。』との言葉がとても印象に残っています。ほとんどの学校が、避難所に指定されています。いつ起こってもおかしくない災害に対し、学校としてどのように対応するのが良いのか、また、避難所に指定されていなくても学校には避難者はやってきます。そのことに対し、学校としてどうするのが良いのかなど、大変考えさせられる内容の講義をしていただきました。

1月1日に起こった能登半島地震では甚大な被害が伝えられています。いつ何時起こるかわからない災害について、全国のみなさまとも情報を共有し、相互支援を行っていければと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。



## 中国・四国地区の活動状況

中国・四国地区代表・岡山県  
石井 美由紀

あけましておめでとうございます。

本年が会員の皆様にとって良き年となりますよう心からお祈り申し上げます。

中国・四国地区公立学校事務長協議会は、中四国9県（山口県は休会中）で構成されています。毎年10月に輪番で研修大会・総会を実施していますが、この地区は日本海から瀬戸内海を経て太平洋まで各県様々な魅力があり、毎年会員の皆様に直接お会いして研究協議や情報交換をすることに加え、各地の美味しいものを食べたり特産品を購入することも大きな楽しみです。

今年度の総会・研究協議会は令和5年10月26日～27日に岡山県岡山市で開催されました。コロナ前と同じ参集型のみでのフルバージョンでの開催となり、各県から135人の参加がありました。

### 1 理事会（10月27日）

総会に先立ち行われた理事会では、引き続き開催される総会に提出する事業報告や決算及び監査報告、事業計画や予算等の議案について事前協議が行われました。

### 2 総会（10月26日）

先の理事会での審議結果を交えながら報告及び議事を行い、令和4年度事業報告・決算及び監査報告、令和5年度事業計画・予算、令和6年度研修大会・総会（高知県）の大会概要の全議案が承認されました。

その後、全国公立学校事務長会の小杉聖子会長から全国の活動状況の報告や新会長としての思いや意気込みをお話いただきました。

### 3 講演会（10月26日）

「国産ジーンズ発祥の地 児島」

（株）ベティスミス代表取締役 大島康弘氏

岡山県の特産品である国産ジーンズの歴史やこれを利用した産業・観光への取り組み、その中で会社での楽しい事例などをお話いただきました。ユーモアを交えた楽しいお話に会場は皆引き込まれていました。

### 4 情報交換会（10月26日）

4年ぶりの情報交換会となりましたが、講演会

講師の大島康弘氏、全国公立学校事務長会小杉聖子会長にも参加いただき、総勢72名、岡山の山海の幸を囲んで、情報交換に花を咲かせました。

### 5 研究協議会（10月27日）

事前に提出された協議題に、あらかじめ各県が回答した内容を基に協議・情報交換を行いました。前半は、高校・特別支援学校合同で、後半は特別支援専門部会は別室に異動し特化した協議題について話し合いました。

前半は、事務長や事務職員の育成等、定年の引き上げ後の事務長の処遇、事務職員の学校運営への参画等について、また後半はPTAとの関係、就学支援金・給付金の事務処理状況、空調機器の私費負担状況、県費外会計事務処理の改善等が話し合われました。各県にとって共通かつ喫緊の課題であり、熱心な説明や質疑応答が行われました。

また、特別支援専門部会では、医療的ケア児への対応、給食舎食の調理委託、スクールバス、就学奨励費等こちらも活発な話し合いがなされました。

### 6 研究発表（10月27日）

- ・「県費外会計に係る事務処理と業務負担の軽減について考える」（島根県）

県費外会計については、関係書類の作成・整理や現金の取扱い等負担が大きく、これらの会第解決のために取り組んだ、システム導入による処理一元化の状況やインターネットバンキングの利用等について発表が行われました。

- ・「高知県の各種システム導入の現状と今後～業務改善に繋げるために～」

高知県で導入されている「旅費システム」他5システムについて、アンケート結果を基に、導入後の効果や課題、業務改善に向けての考察などの研究成果が発表されました。

最後に、全国公立学校事務長会 小杉会長から東京都の状況等も交えて講評をいただきました。

4年ぶりに参集型フルバージョンでの研究大会・総会になりましたが、実際に顔を合わせ話し合うことの大切さを実感した大会でもありました。ここで築いたつながりを大事にし、今後も中国四国地区の会員が協力して、学校事務及び管理運営についての課題解決に向けた活動に取り組んでいきたいと思っております。

最後になりましたが、全国の会員の皆様の益々のご健勝とご活躍を祈念いたしまして中国四国地区の活動報告といたします。



## 九州地区の活動状況

九州地区代表・長崎県

早田 正博

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

数年来悩まされてきた新型コロナウイルスも一定の落ち着きを見せ、コロナ禍前と同じような年末年始を過ごされた方も多いものと思います。

九州地区公立学校事務長会は、「九州はひとつ」の合言葉の下、会員相互の知識と経験の交換を行い、学校事務や事務長の職務における課題等を共有し、さらなる業務の効率化や簡素化、改善を目指し、調査・研究・協議等に取り組んでいます。

以下に、令和5年度の活動状況について報告いたします。

### 1 理事会

令和5年6月7日に熊本市において、翌日から開催する第45回九州地区公立学校事務長会研究協議会並びに総会熊本大会に先立ち、令和4年度第2回理事会を開催し、総会に付議する令和4年度事業報告、決算及び監査報告、並びに令和5年度役員選出案、事業計画案、予算案等について協議しました。

また、令和5年11月17日に長崎市において、令和5年度第1回理事会を開催し、翌年度に開催する第46回九州地区公立学校事務長会功労者表彰及び総会について、その概要等を協議しました。なお、同九州地区大会は、長崎市において第48回全国公立学校事務長会長崎大会と同時期に開催することから、例年行う研究協議会については実施しないこととしています。

このほか、各県照会事項や功労者表彰選考、校種別研究協議などについて話し合いました。

### 2 研究協議会・総会

令和5年6月8日・9日の2日間、熊本市において、第45回九州地区公立学校事務長会研究協議会並びに総会を実施しました。

概要については次のとおりです。

#### ○研究発表

「統括事務室制度について～7年目の考察」

大分県発表

「チーム学校の実現に向けたアプローチと実践」

熊本県発表

#### ○研究協議A

「学校における災害対策について」

佐賀県・鹿児島県・長崎県提案

#### ○研究協議B

「ICTを活用した学校事務の業務改善」

福岡県・沖縄県・宮崎県提案

#### ○全国事務長会報告

全国公立学校事務長会 脇田祐光会長

#### ○講話

「くまモンから学ぶ 学校活性化とPRのヒント」

熊本県知事公室くまモングループ課長

鳥井薫順様

#### ○功労者表彰 表彰者11名

#### ○総会 議案6件ほか

令和5年度九州地区大会熊本大会は、参集型方式にYouTube配信方式を併用する形で行い、令和元年度大分大会以来4年ぶりに九州各県の事務長が一堂に会することができ、改めて顔と顔を合わせて対話できることの大切さを実感したところです。

現地の会場には165名の会員に参加していただき、そのほか多くの会員にもオンラインで視聴していただきました。

研究発表と2つの研究協議については、それぞれの県での取組事例などを紹介し、県によって異なる事情や背景を理解するとともに、各県共通した課題について改めて認識を深めることができ、今後業務を遂行する上での参考となりました。

また、熊本県知事公室・鳥井課長様による講話については、ひとつのアイデアが大きな成果を得る可能性を秘めていることや人々に訴えかけるための方策など、学校の広報活動にも通じるテーマとして学ぶことができました。さらに講話の終わりには「くまモン」がサプライズ登場し、会場は大盛り上がりとなりました。

以上が令和5年度の主な活動報告となりますが、令和6年度は九州地区が全国大会を担当することになっており、8月1日・2日両日に長崎市において、「第48回全国公立学校事務長会研究協議会並びに総会（長崎大会）」を開催いたします。

現在、長崎市は「100年に一度の変革」と言われ、令和4年9月の西九州新幹線の開業を皮切りに、長崎駅周辺を中心に市内各地で開発が進められています。今年秋には、地元プロサッカーチーム及びプロバスケットボールチームの本拠地として「長崎スタジアムシティ」が開業予定となっています。長崎市にお越しになったことがある方は、きっとこの街の変化に驚かれることと思います。長崎大会には全国各地から多くの会員の皆様にご参加いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、会員の皆様にとって本年が素晴らしい年となりますようお祈り申し上げて九州地区の活動報告とさせていただきます。

## 令和5年度 第3回理事会の実施報告

令和5年度第3回の理事会が12月8日12時30分からきゅりあん（品川区立総合区民会館）にて行われた。

### 1 議 事

#### (1) 令和5年度活動中間報告

小杉会長より報告。8月の全国事務長会総会ならびに研究協議会において、新旧会長の交代が行われたこと、4月より全国事務長会のホームページが刷新されたことを報告した。

また、中央教育審議会への意見書を提出した。内容として①定数問題（業務量負担軽減のため定数を見直すか、業務を切り離して集中化させるか）②一人一台端末推進事業における各地域格差 ③全国的に老朽化が著しい校舎への対応を意見書として提出した。

更に、教育業界のDX化の問題点について報告した。

#### (2) 令和5年度予算執行状況見込み（中間報告 令和5年10月31日現在）

山口会計より下記のとおり報告が行われ、承認された。

収入見込額	22,524,823円
支出見込額	16,846,383円
残見込額	5,678,440円

#### (3) 全国大会本部助成金及び開催予定

小杉会長より地方大会での準備金の積算内訳と、本部負担経費の想定内訳が示された。大会参加費と資料費については本部の収入とする（開催県の収入とはしない）ことを明確に示した。

なお、インボイス制度導入に基づき資料費が課税対象となる可能性があること、大会準備金に不足が出た場合には協議に応ずる用意があることを、午前に開催した地区代表者会議にて言及した。

また、令和8年度大会開催地（関東地区）が茨城県に決定したことを報告した。

#### (4) 全国事務長会の会費とその運営についての 問題提起

小杉会長より以下のとおり、本会の会計に対する説明と問題提起があった。

令和5年度に前年度からの繰越金として1千万円が計上されているが、本会の活動を今後も同程度の規模で続けていくと、今後毎年200万円程度の赤字が見込まれる。

以上のことから、会員増を目指すとともに総会参加費、資料代を従前の金額に戻して徴収を再開する。印刷物の必要性についても精査（部数の見直し、データ送信の活用など）節減策を講じ、実施する。

#### (5) 全国事務長会総会ならびに研究協議会の参加費・資料代

参加費を2,000円、資料代を3,000円（コロナ前の金額）に戻す。

また、開催案内の電子化、各都道府県市からの振り込みの一本化などを実施することにより経費の節減に努める。

資料費のみを希望し、公費負担の場合は納品後の支払いとなる。振込は現物の資料「事務長の職務」が届いてからでも問題ないか

→ 問題なし（原則は事前納付だが、公費等の関係で納品後の納入でも可）

## (6) 賛助会員制度の新設について

小杉会長より役職定年を迎える会員からの要望（相談）があり、これを受けて状況の説明と提案があった。役職定年再任用等で事務長職から離れた場合、現在の規約では会員ではなくなるが、会の活性化を目的として、元事務長で学校に勤務している職員を賛助会員として迎える制度の新設を行いたい。

具体的な賛助会員の内容と会費について提案する。

役職定年後、再任用等で学校に勤務している元事務長のうち、希望する者については賛助会員として参加することを可能としたい。大会等での議決権は持たせず、会費は正規会員の額の半分ないしは千円程度としたい。事務長会の会費が公費負担の県は、全国では受け入れ可能としても、県事務長会への参加は難しい、などの問題がある。

→ 各都道府県市にて検討していただき、次回の理事会でご意見をいただきたい。

## (7) 令和5年度第47回研究協議会並びに総会の報告について

牧原副会長から以下のとおり報告があった。実施日、会場、参加者、内容について、詳細は会報129号に掲載。

## (8) 令和6年度全国公立学校事務長会研究協議会並びに総会の開催について

安田地区大会担当総務から報告があった。詳細は別に掲載済み

その後本部報告、質疑応答が行われた。詳細はホームページに掲載



**講演**

## 大規模災害時における学校の対応及び その運営について

**齋藤 幸男**

講演者である齋藤幸男氏は宮城県塩釜市にある石巻西高等学校教頭として、東日本大震災に直面された。

石巻西高校は指定避難所ではなかったが、人道的な立場から教職員生徒とともに44日間の避難所運営を行った。避難所運営の経験、生徒をなくした悔恨から現在、日本全国を回り、防災意識の向上に尽力されている。



本講演では、最初に大川小の例を挙げて話をした。大川小は津波により、108人の生徒のうち74名が亡くなり、教員も10名が犠牲になった。

その大川小の写真を示して、屋上がないこと、もし屋上があったら多くの生徒、教員が助かった可能性があることを話した。

次に避難所運営について話をした。実際の災害の中で、マニュアルが通用しない場面が多くあり、気が付いた先生の判断や、生徒たちの知恵により運営を行っていた。講演の一部を抜粋する。

「最初に役場の方とワークショップすると、避難所で最初に必要な役割や役割は何ですかって皆さんどうでしょう。受付とか名簿っていうじゃないですか」

「違います。そこがやっぱり経験したかどうかの差だと思うのですが、見てください、受付名簿に行かない。やる前にその前にやることがあったのです。学校の前なのですが、こういう風に川のようになってしまう。

さあどうですか。命からがら逃げてくる人。受付はこちらということの前にやることがあるじゃないか」

「この剣道部の顧問は普段から入学式、卒業式、校門の辺り混むから、生徒を使って何をやっているかはわかりますよね。交通整理ですよ。我々

は動線の確保って皆さんも使われています。動線の確保は校門に入る前から準備してもらおう。何で、と言うと安心して避難所に来られる」

「皆さんの学校、避難所でなくても学校に来ますよ。地域の避難所の中に行かないで、学校に行きます。それだけ学校の存在は大きいですね。で、剣道部の顧問と野球部の顧問とソフトボールの顧問が外へ出てきます。動線の確保なのです。野球部の顧問ですよ。皆さん不思議に見えるでしょうが、車は並んでいるのです。災害があって、車が整然と整列しているっていうのは、混乱を防いだのですね。けんかがあるわけですよ。「学校に入れる！」「我々地域の一緒にやっている仲間じゃないか！」って」

「入れないのです。何やっているだって。特に観光客なんかいようものだったら、けんかですよ。大変になるわけです。車が並んでいます。ファインプレーだって褒めたのですけど、素晴らしいです。普段やったこともない訓練は、絶対災害が起きた時使えないので、普段やっているからできるってことを知っておいてください。だから、マニュアルとか、学校で話をする時に、普段やっているものといかに結びつけるかが大事なポイントなのです。頭で考えて、いろいろマニュアル作ってたって、使えない」

「私は指定避難所じゃないので、マニュアルは

ありません。事務室に来て、一応本部長なので校長は対外的なことをやるのです。事務長さんもこっちにいます。事務長さんはその日から事務室へ夕方出ています。私も泊まり込みです。教員たちは何しているか。学校の先生ってマニュアルがないとダメなのかなと思うのですけれども。どうする。どうする。みたいな感じになっているのですが、ちょっとだけ」

「笑い話にもならないのですが、ぼうっと生きていないよってという番組ありますけど、ぼうっとしているしかないのです。でも、あの3人の教員は突っ走って行って最初のトラブルを防いだのです。で、これあと何が議論されるかという、誰が本部やるの。誰が何やるの。行ってやったら間に合わないですよ。だから、マニュアルは作ってください。でも、皆さんにお願いしたいのは、マニュアルは作るけれども、マニュアルを超えた判断をしなくちゃならないなって覚悟だけはしてほしいのです。マニュアル通りいきませんよということをお話したかったのです」



このように、実際に遭遇したこと、現場の状態など実際に起きたできごとを中心に話をした。

詳細について、ホームページをご覧ください。2月15日より実際の講演をホームページにて掲載しています。

なお、災害発生後の課題と対応について、下記のとおりQRコードともに掲載しておきますので、ご覧ください。

「災害発生後の課題と対応」(考えるヒント)

1. 避難所運営

- (1) 避難場所と避難所はどう違うのかな？
- (2) 避難所は誰が運営するのかな？
- (3) 感染症の対策はどうするのかな？
- (4) 外国人や観光客の避難者は大丈夫かな？
- (5) 「正解ではなく成解を求める」とはどういうことなのかな？



2. 学校支援

- (1) 教科書や文房具などの学用品はどうするのかな？
- (2) 授業や部活動はできなくなるのかな？
- (3) 生徒の心のケアはどうするのかな？
- (4) 家庭学習ができなくなった生徒はどうなるのかな？
- (5) 「生徒を育てるのは生徒である」とはどういうことなのかな？



3. 生活再建

- (1) 経済面の支援はどうなるのかな？
- (2) 雇用の確保はどうなるのかな？
- (3) 仮設住宅から恒久住宅の確保はどうなるのかな？
- (4) 家財道具や電化製品はどうなるのかな？
- (5) 「コミュニティの再生」をどうするのかな？



4. 仮設住宅

- (1) 仮設住宅は誰がどこにつくるのかな？
- (2) 仮設住宅の住み心地はどうなのかな？
- (3) 健康観察と心のケアはどうなるのかな？
- (4) ひとり暮らしの高齢者はどうなるのかな？
- (5) 「必要とされるよろこび」とはどういうことなのかな？



5. がれき処理

- (1) 災害ごみと生活ごみの分別や処理はどうするのかな？
- (2) がれき処理は誰がしてくれるのかな？
- (3) がれきの再利用はできるのかな？
- (4) ゴミによる健康被害はどうなるのかな？
- (5) 「がれきはガレキではない」とはどういう意味なのかな？

6. 地域医療

- (1) DMAT (災害派遣医療チーム) はどう活動するのかな？
- (2) 感染症、低体温症、エコノミークラス症候群はどうなるのかな？
- (3) お薬手帳がなくなったらどうするのかな？
- (4) 病院や開業医が被災してしまったらどうなるのかな？
- (5) 「被災者に寄り添う」とはどういうことなのかな？



7. 支援物資

- (1) 必要な物資をどうやって知らせるのかな？
- (2) 必要でない物資が来たときはどうするのかな？
- (3) 支援物資の分配や保管はどうするのかな？
- (4) 道路が寸断されていたらどうやって運ぶのかな？
- (5) 「ニーズとのマッチング」とはどういうことなのかな？



8. 災害ボランティア

- (1) ボラセン (災害ボランティアセンター) 何かな？
- (2) どうすれば被災地に行けるのかな？
- (3) せっかく来てもらったけど何をしてもらおうかな？
- (4) 感染症 (コロナ禍) などの制限はあるのかな？
- (5) 「自己完結型支援」とはどういうことなのかな？



## 第48回研究協議会並びに総会の日程及び内容について

- 1 目的 全国公立高等学校、中等教育学校、特別支援学校 及び高等専門学校の事務長の職務について研究し、都道府県市並びに会員相互の情報交換を行い、学校の管理運営を円滑にするために協議する。併せて、会員の研鑽と資質の向上を図り、もって学校教育の進展に寄与する。
- 2 期 日 令和6年8月1日（木）・2日（金）
- 3 主 催 全国公立学校事務長会
- 4 後 援 文部科学省、全国都道府県教育委員会連合会（予定）、  
長崎県教育委員会（予定）、長崎県高等学校長協会（予定）
- 5 会 場 『出島メッセ長崎』  
〒850-0058 長崎市尾上町4-1  
T E L . 095-801-0530

[アクセス]

J R 「長崎駅」西口直結。長崎駅前交通広場から徒歩3分。  
長崎空港から空港リムジンバスで長崎駅前交通広場まで約45分。



- 6 日程及び内容 8月1日（木）開会式、功労者表彰、文部科学省講話、研究協議  
8月2日（金）総会、研究協議、記念講演
- 7 記念講演 講師 （株）ジャパネットたかた 創業者 高田 明 様